



特定都市河川制度および 旧雄物川流域の指定について



令和6年7月
秋田県建設部河川砂防課

旧雄物川流域の被害概要(令和5年7月洪水)

- 旧雄物川流域では、平成30年5月洪水や平成29年7月洪水など、たびたび浸水被害が発生してきました。
- 特に令和5年7月は記録的な豪雨となり、太平川・新城川等からの氾濫や内水等による市街地での広範囲出水が生じました。
- これにより、秋田市内では、6,000棟を超える家屋等が浸水被害を受けました。
- 地球温暖化に伴う気候変動等の影響による降雨量の増加を考慮すると、浸水リスクはさらに増加することが想定されます。



※地理院タイル (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>) を加工して作成

令和5年7月豪雨への対応 ～関係機関が一丸となり水災害対策を検討～

- ・ 豪雨への対応のため雄物川下流域の関係機関が集まり雄物川の「下流圏域分科会」を設立し、対策を検討。
- ・ 河川管理者が行う河川整備に加え、下水道整備や田んぼダムといった関係機関で可能な対応を集約し、内水被害への対策も含めた流域全体の計画「雄物川下流圏域水災害対策プロジェクト」を策定。
- ・ 対策の一つとして、特定都市河川への指定を検討。

下流圏域分科会（令和5年8月設立） （雄物川下流域＋馬場目川水系）

- 構成員：下流圏域内8市町村長
農林水産省西奥羽土地改良調査管理事務所長
林野庁秋田森林管理署長
林野庁米代西部森林管理署長
国立研究開発法人森林整備センター東北北海道整備局長
気象庁秋田地方气象台長
秋田県総務部危機管理監
秋田県農林水産部長
秋田県建設部長
国土交通省秋田河川国道事務所長



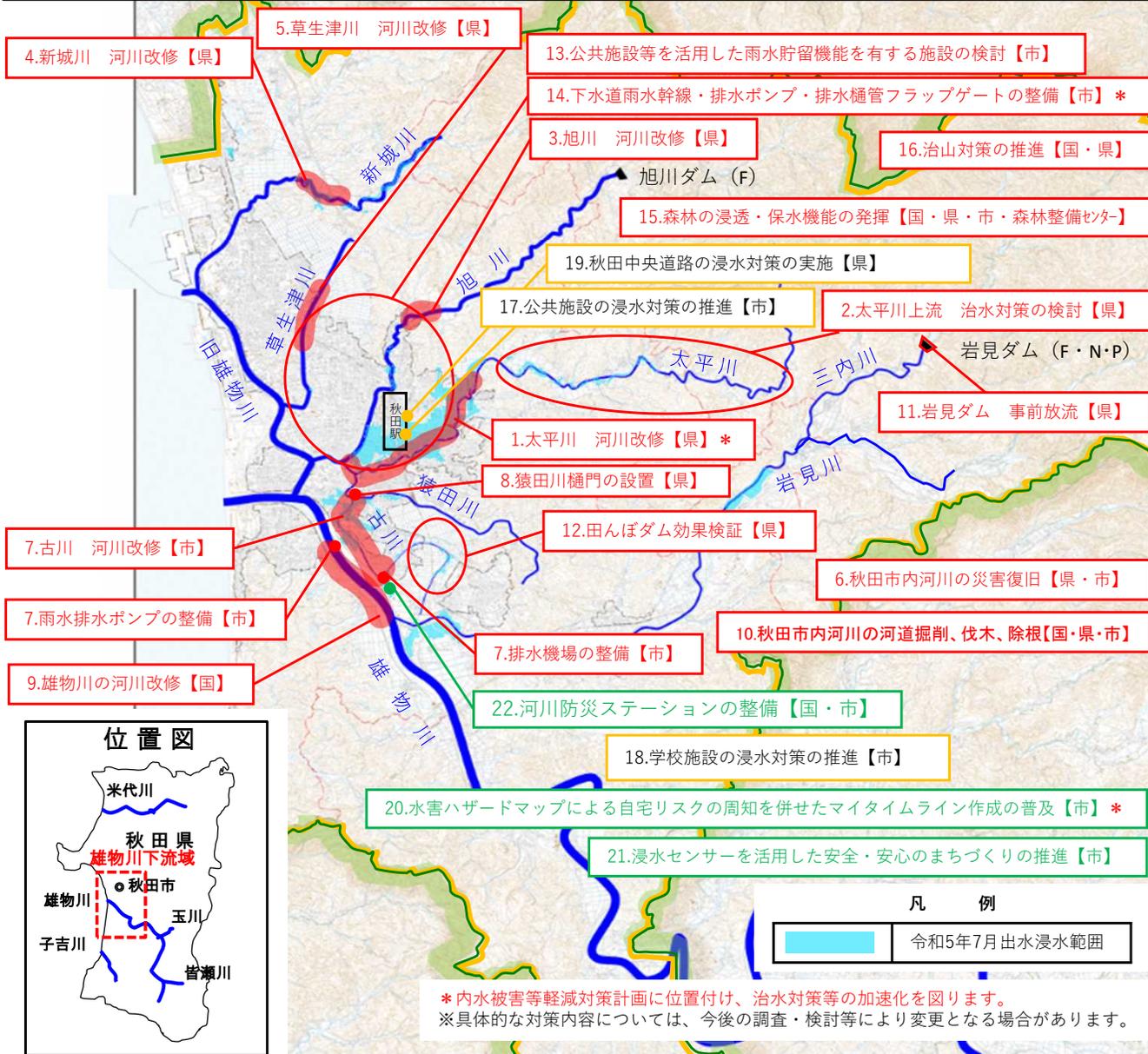
下流圏域分科会及び作業部会の開催状況

雄物川下流圏域 水災害対策プロジェクト

R 6.4.4 更新

～流域のあらゆる関係者が一体となった、安全で安心が確保できる治水対策の推進～

- 令和5年7月15日からの大雨により、太平洋の越水をはじめ秋田市街地の大規模浸水被害が発生したことから、雄物川下流圏域では、国、県、市等が連携し、以下の対策を実施する。
 - ・ 国は雄物川の河川改修、県は太平洋、岩見川等の河川改修、災害復旧の対策を集中的に実施するとともに、秋田市は下水道の整備や浸水対策の検討を行い、令和5年7月と同規模の大雨による浸水被害を大幅に軽減する。
 - ・ これらの推進を図るため、内水被害等軽減対策計画（新規施策）に、太平洋の河川改修や下水道施設の雨水幹線、排水ポンプ、フラップゲートの整備、ソフト対策等を位置付け、治水対策等の加速化を図るとともに、「流域治水」の深化に向けて、特定都市河川制度（特定都市河川の指定）を活用した取組を推進していく。
 - ・ なお、引き続き被害軽減に向けて浸水対策の検討を行っていく。

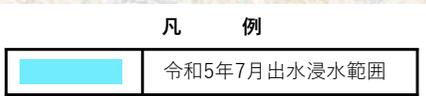
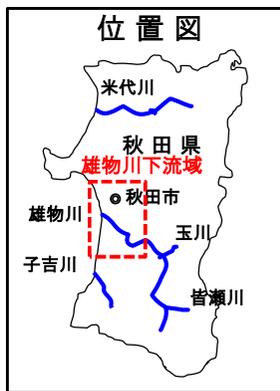


■事業期間 令和5年度 ～ 令和14年度
 ■事業費 約639億円【国：約13億円、県：約417億円、市：約209億円】
 ※このほか、費用が確定した段階で、事業費に追加になります
 ※事業費については今後変更となる可能性があります
 ■目 標 令和5年7月と同規模の大雨による浸水被害を大幅に軽減

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 河川区域での対策
- 1.太平洋の河川改修【秋田県】*
 - 2.太平洋上流 治水対策の検討【秋田県】
 - 3.旭川の河川改修【秋田県】
 - 4.新城川の河川改修【秋田県】
 - 5.草生津川の河川改修【秋田県】
 - 6.秋田市内河川の災害復旧【秋田県・秋田市】
 - 7.古川の河川改修や排水機場等の整備【秋田市】
 - 8.猿田川樋門の設置【秋田県】
 - 9.雄物川の河川改修【国交省】
 - 10.秋田市内河川の河道掘削、伐木、除根【国交省・秋田県・秋田市】
 - 11.岩見ダム事前放流【秋田県】
- 集水域での対策
- 12.田んぼダムの効果検証【秋田県】
 - 13.公共施設等を活用した雨水貯留機能を有する施設の検討【秋田市】
 - 14.下水道施設の雨水幹線、排水ポンプ、フラップゲートの整備【秋田市】*
 - 15.森林の浸透、保水機能の発揮【林野庁・秋田県・秋田市・森林整備センター】
 - 16.治山対策の推進【林野庁・秋田県】

- 被害対象を減少させるための対策
- 氾濫域での対策
- 17.公共施設の浸水対策の推進（エレベーター施設等）【秋田市】
 - 18.学校施設の浸水対策の推進（受変電施設、空調室外機等）【秋田市】
 - 19.秋田中央道路の浸水対策の実施【秋田県】

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 氾濫域での対策
- 20.水害ハザードマップによる自宅リスクの周知を併せたマイタイムライン作成の普及【秋田市】*
 - 21.浸水センサーを活用した安全・安心のまちづくりの推進【秋田市】
 - 22.秋田地区河川防災ステーションの整備【国交省、秋田市】



* 内水被害等軽減対策計画に位置付け、治水対策等の加速化を図ります。
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。



気候変動による水災害の激甚化・頻発化 ～みんなで取組む流域治水～

時間50mmを超える短時間強雨の発生増加や台風の大型化等により、近年は浸水被害が頻発
 今後、気候変動による水災害の激甚化・頻発化が予想され、「流域治水」への転換が必要。



気候変動の影響により、降雨量や洪水発生頻度の増加が懸念されています。

気候変動シナリオ*	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
4℃上昇時	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

表:降雨量変化倍率をもとに算出した流量変化倍率と洪水発生頻度の変化
※産業革命以前に比べて世界の平均気温がそれぞれ2℃、4℃上昇した場合の21世紀末時点における予測

国交省HPより引用

流域治水の推進

流域治水:流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策

これまでの対策の**加速化**
 ・ 堤防整備や河道掘削
 ・ ダムや遊水池の整備 など
 主に**行政**が実施してきた対策



行政・住民・企業等が連携して水災害に対処
 被害対象を減少させるための対策 住まい方の工夫 等
 被害軽減・早期復旧・復興のための対策 浸水ハザード情報の提供 等

特定都市河川とは

特定都市河川とは、気候変動により水害が激甚化・頻発化する中、**通常の河川改修のみの対策では浸水被害の防止を図ることが困難**となってきた状況を踏まえ、**土地利用規制等のソフト対策も一体**となった総合的な浸水被害対策を推進する河川とその流域。



特定都市河川に指定することで実施可能となる流域治水の取組

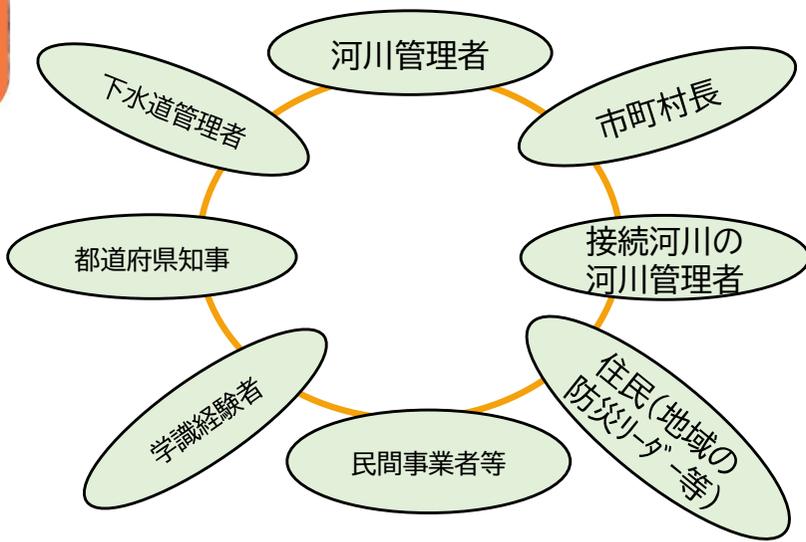
みんなが参加できる仕組み

流域関係者が参画する**流域水害対策協議会**を設置し、
浸水被害対策を総合的に推進するための**流域水害対策計画**を共同して策定。



流域水害対策計画の策定
流域水害対策協議会

【流域水害対策協議会構成イメージ】



国交省HPを準用

【流域水害対策計画イメージ】

基本事項

- ①計画期間
- ②基本方針
- ③目標降雨
- ④浸水想定

河川管理者

- ⑤河川整備
- ⑥雨水貯留浸透施設の整備

下水道管理者

- ⑦特定都市下水道の整備
- ⑩下水道のポンプ施設の操作

地方公共団体・民間事業者等

- ⑧雨水貯留浸透施設整備等
(河川・下水道管理者以外)

- ⑨雨水貯留浸透施設整備計画の認定に関する基本事項

- ⑪浸水想定区域における土地の利用
- ⑫貯留機能保全区域・浸水被害防止区域指定方針
- ⑬浸水被害発生時の被害拡大防止措置
- ⑭その他浸水被害防止に必要な措置

計画に基づく
ハード対策の加速化

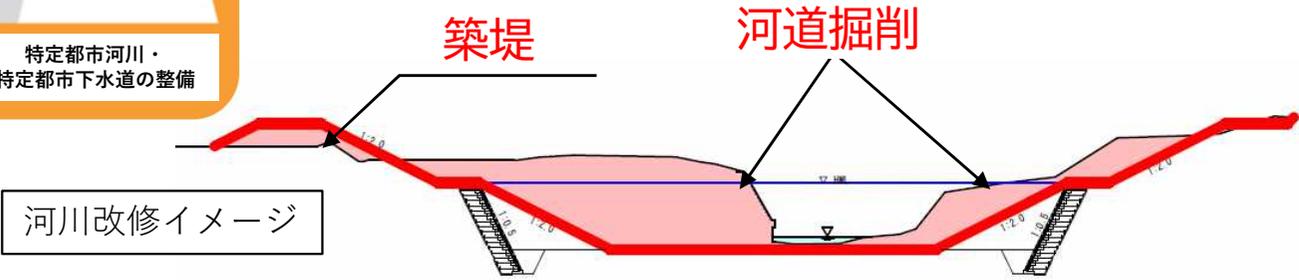
流域水害対策計画に位置付けられた雨水貯留浸透施設の整備や
土地利用規制等と一体的に行う**ハード対策(河川改修など)**。

※実施する対策は、今後
設置予定の協議会にお
いて検討することにな
ります。



特定都市河川・
特定都市下水道の整備

河川改修では、川の中の土砂を撤去して**洪水時の水位を低下させる**工事や**堤防高が低い所の嵩上げ**等を行います。



河川改修イメージ



河道掘削のイメージ

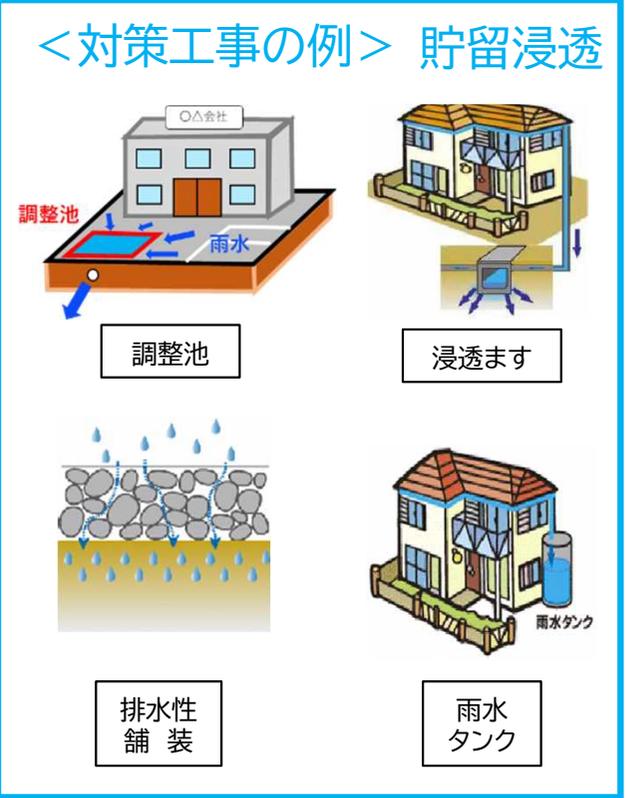
旭川 (秋田市濁川)

特定都市河川に指定することで実施可能となる流域治水の取組

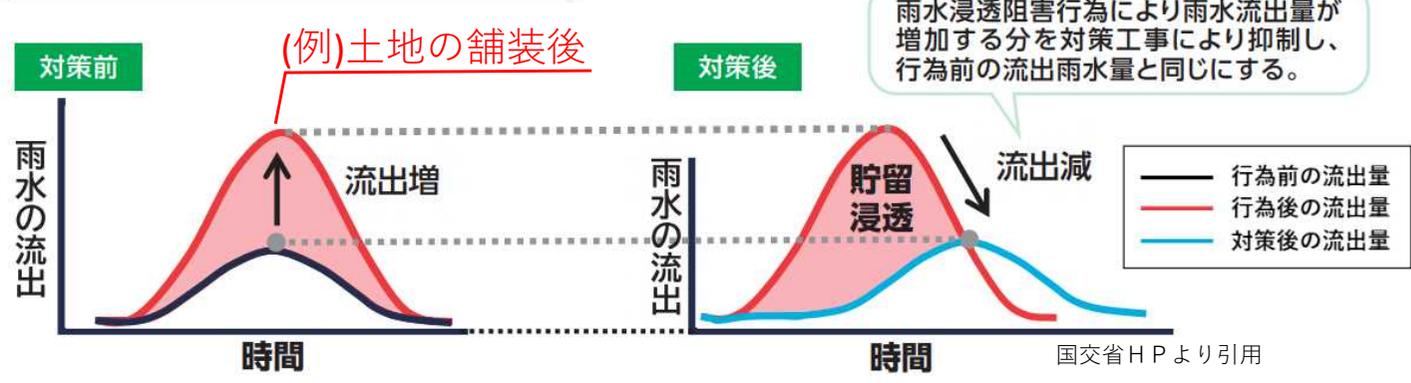
雨水流出の増加を抑制

1,000m²以上の雨水浸透阻害行為(土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為)に対し、対策工事(雨水貯留浸透施設の設置)を義務付け。

<雨水浸透阻害行為の例>



雨水の流出抑制イメージ



開発により流出する雨水量が増 → 下流域の河川水位に影響

対策(貯留浸透)により流出を抑制
貯留した水は時間をかけて放流

※指定後、協議会等で検討

さらなる抑制が必要な場合
地方公共団体や民間事業者等による
雨水貯留浸透施設整備計画の認定 等

指定後から
対策工事必要

国交省HPより引用

国交省HPより引用

特定都市河川に指定することで実施可能となる流域治水の取組

流域における貯留機能の保全



保全調整池の指定
貯留機能保全区域の指定

洪水や雨水を一時的に貯留する機能を有し、浸水被害の防止や拡大を抑制する効果がある施設・土地に対して、**将来にわたってその効用を保全。**

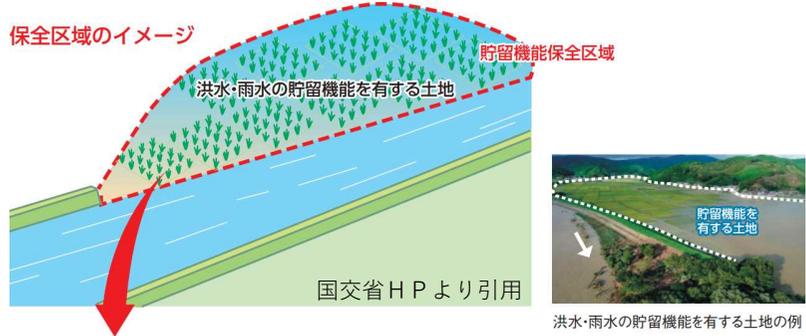
保全調整池の指定



国交省HPより引用

埋立て行為等を行う場合は事前届出

貯留機能保全区域の指定



国交省HPより引用

洪水・雨水の貯留機能を有する土地の例

※実施する対策は、今後設置予定の協議会において検討することになります。

- ・100m³以上の防災調整池について都道府県知事等が指定できる
- ・貯留機能を阻害するおそれのある行為(埋立て等)の届出を義務付
- ・土地所有者の同意を得た上で都道府県知事等が指定できる
- ・貯留機能を阻害するおそれのある行為(盛土等)の届出を義務付

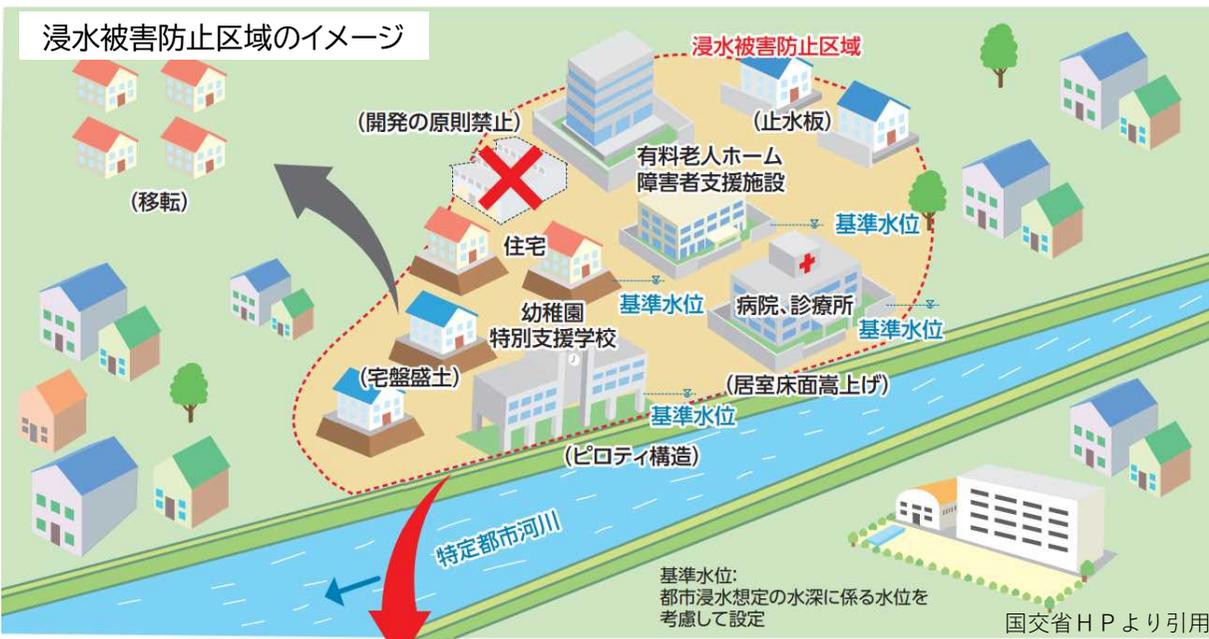
水害リスクを減らすまちづくり 住まい方の工夫



浸水被害防止区域の指定

浸水が発生した場合に**生命や身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域**について、知事が「浸水被害防止区域」に指定することができる。「居住を避ける」「居住する場合にも命を守る」「移転を促す」取組を重層的に推進。

※実施する対策は、今後設置予定の協議会において検討することになります。

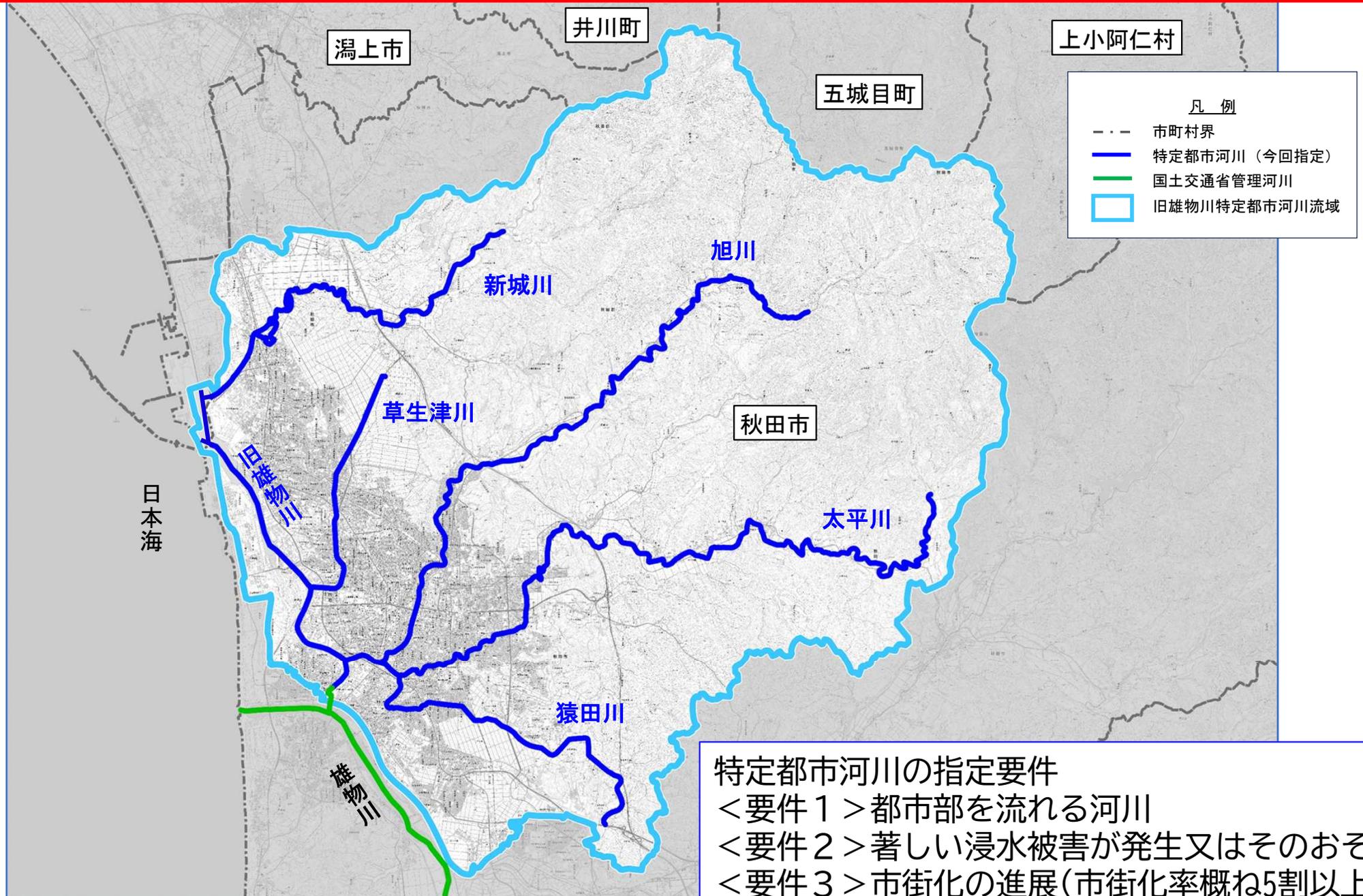


国交省HPより引用

一定の条件を満たすことで住居の嵩上や集団移転を支援

特定都市河川指定 旧雄物川流域6河川

県では、令和6年11月に「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」の指定を予定。

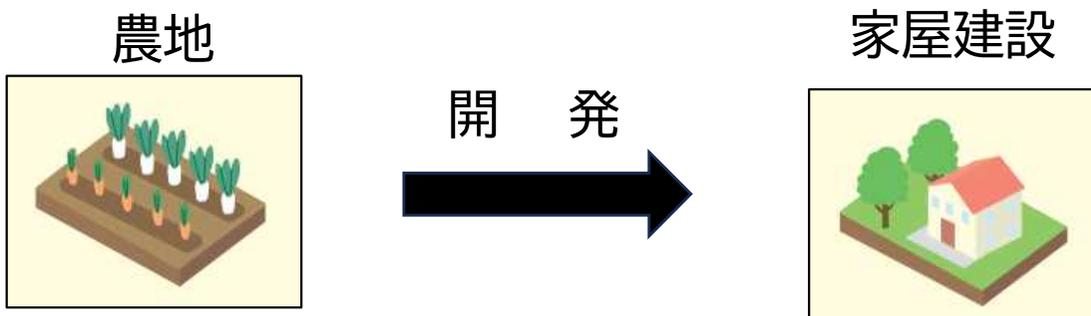


特定都市河川への指定で“何が変わるか？”

令和6年11月(予定)旧雄物川流域が特定都市河川に指定された後は、指定された範囲(流域)において、1,000m²以上の雨水浸透阻害行為を行う場合、**秋田市長の許可**が必要となります。許可にあたっては、**対策工事の実施**が義務づけられることとなります。

《適用例》 1,000m²(約300坪)以上の土地で開発行為を行う場合(宅地等以外の土地にて)

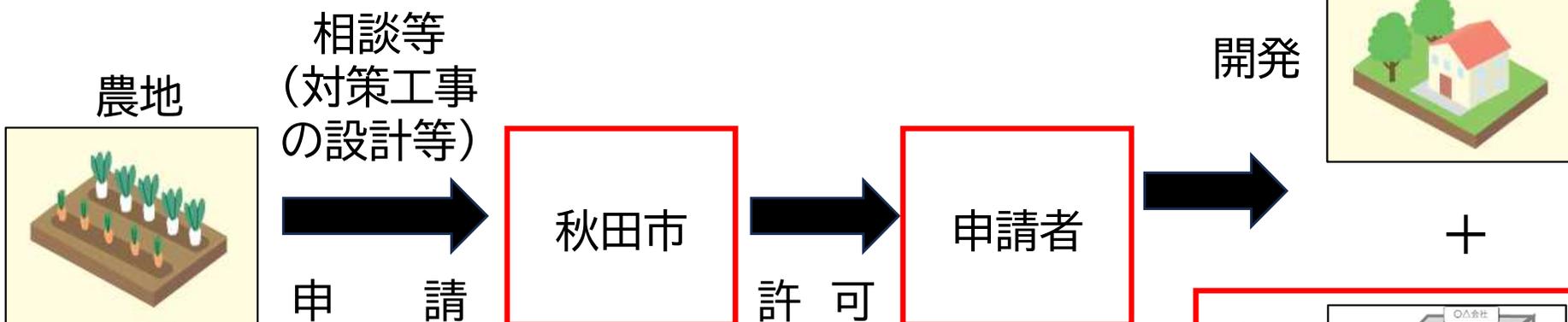
これまで



※土地によっては、農地法や都市計画法に基づく許可・申請手続きが必要な場合があります

など

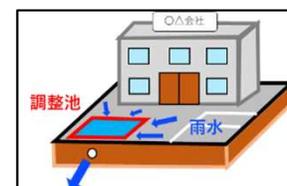
今後



なぜ必要か？

大雨時、河川に一度に雨水が流れ込まないように対策行政だけでなく、流域内関係者が連携し浸水被害を軽減

貯留
対策
など



調整池等

今後の情報発信

特定都市河川制度の概要や対策の検討状況は、秋田県建設部河川砂防課のウェブサイトをご覧ください。

制度の概要等について
秋田県ウェブサイト

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/80402>



11月から始まる雨水浸透阻害行為に関する許可・申請については、秋田市建設部道路建設課のウェブサイトをご覧ください。

雨水浸透阻害行為に関する許可・申請について
秋田市ウェブサイト

<https://www.city.akita.lg.jp/shisei/machizukuri/1011486/1011222/1041856.html>



許可・申請手続き方法など、この後、秋田市より説明があります。